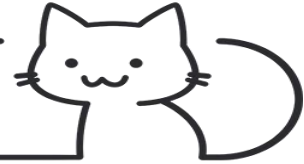




飼い主のいない猫の去勢・不妊手術 補助金制度が変わりました！！

伊東市では、飼い主のいない猫の繁殖を防止し、**不幸な猫**を増やすことなく、快適な生活環境の保全を図るため、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用の一部を補助します。

事前申請が必要なくなりました！



制度概要

| | |
|--------|--|
| 補助金額 | 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術又は耳カットに要する手術費用の2分の1以内 (雄6,000円、雌10,000円が上限) 1年度当たり1申請者につき10匹が限度となります。 |
| 補助対象 | 伊東市内で保護した飼い主のいない猫 |
| 交付対象者 | 市税を滞納していない者(法人又は団体にあつては、代表者個人のもの)で次に該当するもの。ただし、営利を目的として手術を受けさせる者は対象となりません。 (1) 伊東市に住民登録があり、現に伊東市内に居住している方 (2) 伊東市に主たる事務所を有する法人又は団体 (3) (1)及び(2)に準ずるものとして市長が認めるもの |
| 提出物 | <u>OHPからダウンロードまたは環境課窓口でお受け取りいただけるもの</u> ・補助金交付申請書兼実績報告書【第1号様式】 ・処置証明書【第2号様式】 ※獣医師に渡し、記載してもらってください。 ● <u>ご自身で用意していただくもの</u> ・手術後の猫の写真(猫の全身及び耳カットが確認できるもの) ・領収書等(手術に要した費用の支払いを証する書類)の写し |
| 申請方法 | 市役所高層棟2階環境課窓口にて申請 (郵送による受付はできません) |
| 注意事項 | ・申請に当たり、確認者(市内に住所を有し、申請者と世帯を別にする者)1人の署名・押印が必要となります。 ・申請する際は、飼猫か飼い主のいない猫かを判断するため、1ヶ月以上、観察してください。 ・手術を受けさせた猫に、必ず耳カットを実施してください。 ・申請の際は申請者の印鑑をお持ちください。 |
| お問い合わせ | 伊東市役所 環境課 環境政策係 ☎0557 (32) 1374 |

※予算の範囲内での助成となります。



耳カットとは

V字にカットされた耳先は
猫が去勢・不妊手術済みの
証明です。

これで未手術の猫と区別し
繰り返しの手術を防ぎます。



手術後の猫について

- ・飼養する
- ・新しい飼い主を探す
- ・元の場所に戻す

などができます